

平成25年10月22日

## 「食品ロス削減に関する意見交換会」の開催について

標記の意見交換会を以下のとおり開催します。第1回意見交換会の傍聴を希望される方は、後記2（4）の申込要領によりお申し込みください。

### 1 会議の趣旨

我が国では、食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は年間約500～800万トンと試算されている。食品産業においては食品ロスの削減に向けた取組を行っている一方で、消費者においてもその理解と主体的な行動が不可欠であることから、事業者・消費者双方から食品ロスの削減に取り組む機運を醸成するとともに、消費者に対する効果的な普及啓発の方策等について検討する。

### 2 第1回意見交換会について

（1）開催日時：平成25年10月28日（月）13：30～15：30

（2）場 所：消費者委員会大会議室  
（東京都千代田区永田町2-11-1山王パークタワー6階）

（3）主な議題：  
食品ロスの現状等の確認、削減に向けた意見交換 等

（4）申込要領：  
ア 下記メールアドレス宛てに、平成25年10月24日（木）17時までにお申し込みください。その際、件名は「食品ロス削減に関する意見交換会傍聴希望」とし、本文に傍聴希望者の1. 氏名、2. 組織名・所属名、3. 電話番号、4. メールアドレスを御記入ください。複数の傍聴希望者をまとめて申し込む場合は、人数分の氏名等の記入をお願いします。  
メールアドレス：[g.chosei@caa.go.jp](mailto:g.chosei@caa.go.jp)

イ 申込者多数の場合は、1組織・団体等につき1名とさせていただきます、

それでも定員を超える場合は抽選とさせていただきます。傍聴の可否（抽選の結果を含む。）については、記入いただいたメールアドレス宛てに連絡し、傍聴可能な場合には傍聴券（入館証）を送付します。傍聴券は、印刷して当日お持ちいただき、1階フロア受付及び6階会議室受付に御提示ください。

(5) 傍聴者への留意事項：

ア 入館に当たっては本人確認を行いますので、傍聴券、写真付き身分証明書（免許証など）を持参してください。

イ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。

ウ アラーム付きの時計、携帯電話、ポケットベル等の機器については、音が出ることをないようにしてください。

エ 写真及びビデオ撮影は、会議冒頭のみ可とします。

オ 会議における言論に対して賛否を表明し、又は拍手をすることは御遠慮ください。また、傍聴の方からの御質問はお受けしません。

カ 傍聴中のお食事及び喫煙は御遠慮ください。

キ 会議中は静粛にお願いします。会議の妨害となるような行為は謹んでください。

ク 危険物を携行している方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のため必要があると認められる方の傍聴はお断りします。

※ 上記の事項を遵守されない場合は、退場していただくことがあります。

○問合せ先

消費者庁 消費者政策課 : 03-3507-9261

長岡（意見交換会の内容等）

飯山、菅野（傍聴の申込方法等）

食べもののムダをなくそうプロジェクト

[http://www.caa.go.jp/adjustments/index\\_9.html](http://www.caa.go.jp/adjustments/index_9.html)